

委託業務仕様書

本書は、「令和8年度IPO等に向けた成長支援プログラム業務委託」に係る業務内容の詳細等、企画提案に必要な仕様を説明するものである。

提案者は、提案競技実施要領及び本仕様書の内容を踏まえ、事業目的を達成するために実現可能な内容について、事業提案書にて可能な限り具体的に提案すること。

なお、事業提案書は様式例を参考に作成すること。他の様式でも構わないが、様式例の記載項目は必須とし、その他に記載すべき項目がある場合は追加すること。また、提案内容は、事業費の範囲内で対応可能な内容を記載するものとする。

1 委託業務概要

本事業は、Fukuoka Growth Nextの成長支援プログラム「High Growth Program」(以下、「High Growth Program」という。)の支援メニューとして位置付け、High Growth Programにて採択するスタートアップの経営に関する現状分析及び課題抽出を行い、受託事業者又は受託事業者がマッチングするプロフェッショナル人材(以下、「プロ人材」という。)がIPO等に向けた成長支援及び課題解決に取り組むもの。

ただし、High Growth Programの採択スタートアップが6社に達しない場合は、別途福岡市が公募により選定するスタートアップについても、経営に関する現状分析及び課題抽出を行い、受託事業者又は受託事業者がマッチングするプロ人材がIPO等に向けた成長支援及び課題解決に取り組むものとする。

詳細については、以下を参考にしたうえで、(1)～(5)の各項目について、実現可能な内容を事業提案書により具体的に提案すること。

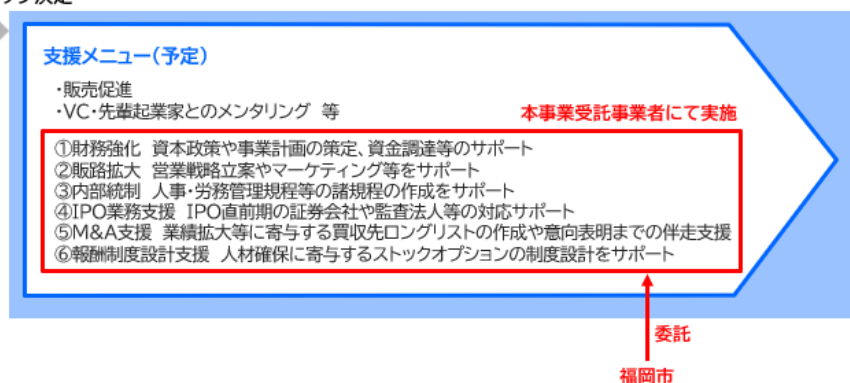
※プロ人材とは

経営者を支える右腕として新たな商品・サービスの開発や販路の開拓、サービスの生産性向上等の取り組みを通じて、スタートアップの成長戦略を具現化していく人材。

○事業スキーム図(イメージ)

High Growth Program

スタートアップ募集 → 審査 → 採択スタートアップ決定



(1) 経営に関する現状分析・課題抽出

成長戦略を検討するうえで、解決すべき課題等を明確にし、早期に対応することが成長への近道であると考えられる。事業計画の妥当性や内部統制の整備運用状況等の調査・分析等を短期間で実施し、解決すべき課題の妥当性や明確化をおこなうもの。

また、福岡市がスタートアップの公募を行うこととなった場合には、本項目を実現するために必要な提出書類について提案すること。

(2) プロジェクトの実施・成長支援

上記(1)の経営に関する現状分析・課題抽出の結果及び2(2)の福岡市が支援対象スタートアップに提示する支援内容などを基に、受託事業者が支援対象スタートアップにヒアリングを実施し、プロジェクトを推進するうえで必要な業務推進体制や業務スケジュール等を構築するとともに、適切な成長支援を実施すること。

また、受託事業者又は受託事業者がマッチングするプロ人材においては、支援対象スタートアップにおけるプロジェクトへの参画等を通し、経営課題の解決に向けた支援の実施及びノウハウの移転を行い、成長支援に取り組むこと。

(3) プロジェクトフォロー

プロジェクトの進捗管理や品質向上を目的とした状況把握を行い、伴走型でフォローを実施すること。また、受託事業者がプロ人材をマッチングする場合、プロ人材がプロジェクトに参画した後、ミスマッチ等が生じた場合には、再度、支援対象スタートアップにヒアリングを実施したうえで、最適なプロ人材をマッチングすること。

(4) 広報、支援対象スタートアップの募集・選定

福岡市がスタートアップの公募を行うこととなった場合には、効果的な広報計画を検討し実施すること。

また、支援対象スタートアップを選定する際の評価項目について、本事業の目的や趣旨を鑑み、確認すべき内容を提案すること。

なお、上記実施にあたっては、必要に応じて、福岡市と協議の上、High Growth Programと連携すること。

(5) 報告書作成

3で後述する支援期間終了後、すみやかに5で後述する実施報告書を作成し、報告すること。

(6) その他

3で後述する支援期間中は、随時、必要に応じ懸案事項等の共有等を福岡市に対して実施するとともに、事業進捗状況等については定期的に情報共有のためのミーティング等を実施すること。

2 支援対象スタートアップ及び支援内容

本事業の支援対象スタートアップは、以下の計6社程度を想定している。

- ・High Growth Programにて採択するスタートアップ
- ・福岡市が公募により選定する2(1)の条件を満たすスタートアップ

なお、High Growth Programにて採択するスタートアップ（枠5社程度）については、1～3か月程度の伴走支援後に支援継続可否の検証を行うため、年度途中で支援対象が変更となる場合がある。この場合における本事業の継続方針は、以下を原則とし、福岡市と協議の上、決定する。

- ・High Growth Programの支援が当初目標を達成し、早期に完了した場合は、引き続き、本事業による支援を継続する。
- ・High Growth Programの支援継続可否の検証の結果、当該スタートアップの支援が終了となった場合は、本事業での支援も終了し、High Growth Programにて新たに採択されたスタートアップを支援対象とする。

(1) 支援対象スタートアップについて、福岡市が求める条件（案）

- ・本事業を活用し、経営課題を解決することで、事業成長できるスタートアップ
- ・ミドル～レイター期程度のスタートアップ
- ・経営に係る成長戦略を具体的に検討しているスタートアップ

(2) 支援対象スタートアップに対して福岡市側が提示する支援内容（予定）

①財務強化

資本政策や事業計画の策定、資金調達等のサポート。

②販路拡大

営業戦略立案やマーケティング等をサポート。

③内部統制

人事・労務管理規程等の諸規程の作成をサポート。

④IPO 業務支援

IPO直前期の証券会社や監査法人等の対応サポート。

⑤M&A 支援

業績拡大等に寄与する買収先ロングリストの作成や意向表明までの伴走支援。

⑥報酬制度設計支援

人材確保に寄与するストックオプションの制度設計をサポート。

※この他に対応できる支援内容がある場合は、提案すること。

3 支援期間（予定）

High Growth Programにて採択するスタートアップを例に、以下にて支援スケジュールを記載する。

- ・採択（令和8年6月下旬）～令和8年7月中旬・・・経営に関する現状分析・課題抽出
- ・令和8年7月中旬～令和8年8月上旬・・・支援準備（プロ人材のマッチング）等
- ・令和8年8月上旬～令和9年3月中旬・・・支援実施、プロジェクトフォロー

4 費用の考え方

提案競技実施要領及び本仕様書を基に、見積書を作成すること。

<見積書項目例>

- ①経営に関する現状分析・課題抽出に関する経費
- ②プロジェクトの実施・成長支援に関する経費
※プロ人材の人件費、マッチング費用等も含む。
- ③プロジェクトのフォローアップに関する経費
- ④その他、広報、支援対象スタートアップの募集・選定に関する経費
- ⑤報告書作成に関する経費

※見積書は、委託業務全体に係る見積書と、支援対象スタートアップ1社分に係る見積書をそれぞれ1枚ずつ作成すること。

※本事業に伴う支援に関する費用負担を、支援対象スタートアップへ求めてはならない。ただし、契約金額を超える範囲の支援について、受託事業者と支援対象スタートアップで合意がある場合は、その限りではない。

5 成果物

- (1) 令和8年度IPO等に向けた成長支援プログラム業務委託実施報告書（PDFデータ）

実施報告書には、実施事業内容及び事業成果を具体的に記載すること。また、今後の事業に有益な情報を提供するために、プロ人材派遣に関する成功点及び改善すべき点等を記載すること。

6 その他の留意事項

- (1) 受託事業者と支援対象スタートアップとの契約の締結、業務の履行に関して必要な経費は、全て受託事業者の負担とする。
- (2) 業務の履行にあたっては、実施内容やスケジュールを含め、福岡市と密に協議を行うこと。
- (3) 業務について、受託事業者の不注意により生じた損害、受託事業者が第三者に与えた損害などによる損害賠償等に要する費用は、受託事業者の負担とする。
- (4) 受託事業者は取得する個人情報適切に管理すること。その他、個人情報については別紙の「個人情報・情報資産取扱特記事項」を遵守すること。
- (5) 受託事業者は、提案競技実施要領及び委託業務仕様書に定めるもののほか、その他関係法令等の定めるところに従わなければならない。
- (6) この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、適宜、福岡市と十分に協議すること。